

平成 24 年度 新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

平成 24 年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 54,337千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,283,039千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

項目	額	区分	補正額	補正率	補正後の額	補正率	補正後の額
平成 25 年 2 月 25 日 提出	130,000	(株)	54,337	41.8%	75,663	58.2%	75,663
業 務 費 用 業 務 (函 数 係 平 東)	130,000	(株)	54,337	41.8%	75,663	58.2%	75,663

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料		2,351,097	48,918	2,400,015
	1. 国民健康保険料	2,351,097	48,918	2,400,015
4. 国庫支出金		2,978,022	△16,463	2,961,559
	1. 国庫負担金	1,963,915	△16,463	1,947,452
5. 療養給付費等交付金		1,011,450	37,084	1,048,534
	1. 療養給付費等交付金	1,011,450	37,084	1,048,534
6. 共同事業交付金		1,711,716	△226,237	1,485,479
	1. 共同事業交付金	1,711,716	△226,237	1,485,479
8. 繰入金		1,374,694	118,824	1,493,518
	1. 一般会計繰入金	1,116,052	12,353	1,128,405
	2. 基金繰入金	258,642	106,471	365,113
10. 県支出金		498,380	△16,463	481,917
	1. 県負担金	90,368	△16,463	73,905
歳入合計		14,337,376	△54,337	14,283,039

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 保険給付費		9,697,293	98,344	9,795,637
	1. 療養諸費	8,513,829	34,627	8,548,456
	2. 高額療養費	1,117,953	63,717	1,181,670
5. 共同事業拠出金		1,711,721	△227,540	1,484,181
	1. 共同事業拠出金	1,711,721	△227,540	1,484,181
6. 保健事業費		134,088	△1,000	133,088
	1. 保健事業費	36,198	△1,000	35,198
9. 諸支出金		26,943	174,859	201,802
	2. 償還金及び還付加算金	26,942	174,859	201,801
10. 予備費		100,000	△100,000	—
	1. 予備費	100,000	△100,000	—
11. 後期高齢者支援金等		1,533,575	1,000	1,534,575
	1. 後期高齢者支援金等	1,533,575	1,000	1,534,575
歳 出 合 計		14,337,376	△54,337	14,283,039

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)